

個人情報取り扱いマニュアル

特定医療法人 新生病院

本マニュアルの構成

1. 総論
2. 情報管理マニュアル（入職時誓約書、情報の取り扱いに関する許可願いを含む）
3. 個人情報保管および保安規程
4. 同意取得と第三者への情報提供に関するマニュアル

総論

本マニュアルは当院が取り扱う患者および職員に関する個人情報の保護に関して基本的な運用を定め、個人の権利利益を保護するとともに、適正な医療提供を図ることを目的とする。

尚、本マニュアルの対象は当院のすべての職員及び関係者また、委託先を含めた個人情報を取り扱う全ての者とする。

I. 個人情報とは

本マニュアルでいう個人情報とは、次の通りとする。

1. 「個人情報」：生存する個人に関する情報であつて、氏名、生年月日、住所、診療記録、画像、保険情報等により個人を識別できるもの。
2. 「要配慮個人情報」：人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪歴等、特に慎重な取扱いが求められる情報。
3. 「特定個人情報」：個人番号をその内容に含む個人情報
4. 「個人データ」：個人情報をデータベース等として体系的に構成したもの。
5. 「保有個人データ」：当院が業務のために保有する個人データのうち、本人からの開示・訂正・利用停止等の求めに応じることができるもの。

II. 個人情報取り扱いに関する原則

(収集・利用の原則)

1. 個人情報の収集は、適法かつ公正な手段により診療、看護、医療保険事務、病院管理、教育・研究等、明確な目的の範囲内で行う。
2. 収集した個人情報は、その目的以外には使用しない。目的外利用を行う場合には、原則として本人に利用目的を明示し、本人の同意を得るものとする。

(第三者提供の原則)

1. 原則として、本人の同意なく個人情報を第三者に提供しない。
2. 個人情報を第三者に提供する場合は、以下の場合を除き原則として本人の同意を得る。
 - ・ 法令に基づく場合
 - ・ 人の生命、身体または財産の保護のために必要であり、本人の同意を得ることが困難である場合
 - ・ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
 - ・ 医療連携または外部医療機関への照会が必要な場合

Ⅲ．規程・マニュアルの改廃

このマニュアルの改廃については「諸規程等の制定に関する規程」に基づいて行う。

附則

このマニュアルは2004年12月1日より施行する。

付録

1．本マニュアルの事務取扱は、法人事務局とする。

本マニュアルは毎年4月に見直しを行う。

2．改定履歴

2004年12月1日(Ver1.00)

2009年8月24日(Ver1.01)

2015年4月1日(Ver1.02)

2019年4月1日(Ver.1.10)

2025年6月1日 (Ver.2.01) (全面改定)